

議 長 受付番号第3号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 田 代 受付番号第3号、質問議員、第5番 田代実。件名、感染症対策事業における家賃支援について。

要旨。新型コロナウイルス感染症対策事業として、去る4月17日の臨時会において、松田町一般会計補正予算（第2号）で6,000万円の事業費が可決されました。この事業は当町独自のもので、町民の生活と地域経済を守るために、他の自治体に先駆けてのスピーディーな対応は、走りながらの作業であったと推察します。そのようなことから、補正予算のうち700万円が予備費に計上され、その後の状況により対応するとのことでしたので、売上の激減した商店街等のテナント入居者に対する家賃の支援について、町長のお考えを伺います。よろしく願います。

町 長 田代議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、今般の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、当初より国において様々な支援策が取り出されておりましたが、私といたしましては、一刻の猶予もなく3月中旬頃から新型コロナ禍による町内の生活や経済への影響が広がるのではないかと危惧している中、危機感を抱き、その時期に必要な考え、必要な支援策として検討を重ね、急遽でありましたが、4月17日に第1弾として、また5月19日に第2弾として、臨時議会へ町独自の生活・経済支援策の補正予算を計上し、お認めいただいたところでもございます。

コロナ禍の当初より取り上げられていた固定経費である家賃の補助については、現在国において売上が大幅に減少した事業者にも最長6か月間、毎月最大50万円の家賃補助を行う給付金制度、仮称ではございますが、特別家賃支援給付金を第2次補正予算にて審議される予定であります。制度の詳細がいまだ決定されておりませんが、毎月の家賃の3分の2を最長6か月間補助となり、中小企業は最大300万円、複数店舗がある場合は600万、個人事業主は最大150万円を上限とするスキームが示されております。また、ハイブリッド型と称し、日本政策金融公庫などによる実質的な無利子融資、民間金融機関の制度融資などを家賃向けに積極化するという情報もございます。

さて、ただいま申し上げました国の支援策が予定されている中、町内商店等

において、事業所等を賃貸されているテナント数を確認いたしますと、試算でありますが、約110件と把握しております。また、事業者が負担されている家賃の相場に関しましては、これも立地、面積、物件によって大きな違いがございますが、例えば、駅周辺に所在し面積が20坪程度であれば約12万円と想定しております。なお、テナントに入居している約110事業者の中には、直接的な打撃を受けている飲食店が多く含まれており、売上げ減少率が単月で50%を超える可能性も高く、その場合は特別家賃支援給付金の活用が十分に可能なものと思料いたしております。

こうした現状を踏まえ、まず、町内事業者の皆様の声に耳を傾けることはもちろんのこと、特別家賃支援給付金など、国の支援策に係る情報を迅速に収集、分析し、その効果がどのように発揮されているのかを見極めながら、さらに松田町では、事業者の8割程度と推定しております事業所を自己所有されているオーナー事業者の方や、改装や物件維持のためローンの返済に苦しんでいる方々などのケースも念頭に、バランスがとれているのかなどを勘案した上で、満遍なく全ての方を対象とするところまではいきませんが、まずは困っておられる方々を対象に、可能な限りスピード感を持って、必要なときには予備費を使わせていただくなど、すぐに対応できるよう準備だけは整えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 それでは、2点ほど質問をさせていただきます。まず1点目、今、後段で、事業所を所有されるオーナー事業者、この方が物件維持のためのローンに苦しまれていると、その辺についても配慮というふうなお話があったんですけども、4月の17日に補正予算計上されました。その中で、地域経済活動を守るためのセーフティーネットの強化ということで、経営安定緊急融資制度に要する経費、これについては利子補給、信用保証料補助、経営安定緊急融資預託金と、このようなものが2,650万ですか、盛り込まれました。それと、2つ目として、中小企業・小規模事業者等緊急支援補助事業500万、ウ、その次に小規模事業者経営改善利子補助ということで、3点ほどの支援策が盛り込まれてます。今のこのローンの関係については、この3種類の、私、融資制度等をお話ししたんですけど、これで対応できているのか、できていないのか、まずその辺につい

てお答えをお願いいたします。

観光経済課長　それでは、お答えをさせていただきます。ただいま御質問ありました3点、4月の第2号の補正でお認めいただいた関係でございます。まず、町独自の融資制度、こちらに関しましては運営面ということで、当然に固定費の中で必要なこういった、例えばローン、こういったものでお困りの部分に関しましては対応ができるものと考えてございます。2つ目の中小企業・小規模事業者緊急支援補助金につきましては、こちらは、国・県の様々な支援制度がございますが、その中でどうしても救い切れない、特にこのコロナの影響をかぶってですね、利用者がゼロになるような、そういった分野に関してですね、そちらに関しての補助を考えているものでございます。こちらの内容について…（「もっと簡単でいいよ。ローンに対応できるのはどの融資金かだけでいいよ。」の声あり）それでは、一番最初に申し上げた町の制度融資でございます。

5 番 田 代　ローンの関係については、今の現況の対応としては、1つ目の経営安定緊急融資制度、これである程度利子補給、信用保証料の補助、こういったもので対応していると、そういうことでよろしいわけですね。はい、分かりました。

町 長　その、今、住宅ローンとかを…住宅ローンというか、すみません、改装したときのローンとか、そういったものについては、固定経費として出ていっちゃうものですから、恐らく、何ですかね、なので、それがやっぱり支払いが難しいということになって、初めて銀行さんにお金を借りに行って、借りに行くという行動を起こして、そこで借りたお金に対する利子補給とかというのがこの予算で見るわけなんですけども、そこに借りに行かなかった人、借りに行かなかった人は、その人の分も、ただ自分たちでローンを払ってます。その方々は、じゃあどうするのというふうなこともあったので、先ほどちょっと話をした話なので、その改装ローンの分については、あくまでも固定経費の分は借りた人に対しては見るけど、そうじゃない人は見られてないというふうなちょっと整理をしたほうがいいと思います。以上です。

5 番 田 代　ただいまの回答の件で、私、お話ししたいのは、今これを融資を受けている方、または受けてない方、それは当然理解いたしました。一番大切なことは、そのローンは自分のものになっていくわけですね、資産が。ですから、私はや

っぱり今の融資の関係、信用保証料、利子補給、その辺までかなという感じがします。

これについては、2点目でね、お話しいたしますけれども、国の家賃支給給付金ですか、これについては町長が前半の部分でお話しされた内容、これについては、5月の27日、ニュースで一斉に報道されました。翌日の5月28日、新聞に掲載されました。その内容が、町長がお話しいただいた、回答いただいた内容だと思います。私、これが出るまでずっとかなりこのことはチェックしてたんですけども、やはり家賃補助というのは、町独自の制度ではなくて、国の制度に乗るのが一番よろしいのかなと。特に国の制度に乗かって一般財を上乗せするという私は考えで発言しているんですけども、その場合、一般財を投入するので、支給の根拠、これが明確にする必要があると考えます。皆様から頂いた町税を使う面でしっかりと説明していくには、ある程度の説明責任も必要なんですけれども、そういった中でしっかりこういう方に補助したよと。そこで私の提案なんですけど、今あるその国の制度、家賃支給給付金2億…2兆か、2兆242億円が今、国のほうで計上するという話なんですけど、その一部が松田に流れてきたら、この国庫給付金に町の町単分を上乗せする、それもやっぱり多額の額は無理だと思います。10%ぐらい上乗せすると、例えばそういうふうなことで広く支援していくと、このように私は考えるんですけども、町長、いかがでしょうか。

町長 先ほどおっしゃるように、基本的には財源の確保が必要になるということで、この国の制度自体がですね、今、まあはっきりはまだ申されていないんですけど、まず3分の2は国が出す。あと3分の1については、今後発出されるだろうという地方創生といいたいまいしょうかね、その辺の交付金関係でも見てもいいよと言われていたところもあります。ただ、そこはもう全体のバランスを考えなきゃいけないので、なるべく国の家賃に乗りたいたいんですけども、その中でもプラスして今検討している素案です、あくまでも。素案ですけども、例えば、上限を10万円にして、今のその家賃を払っている方々の4分の1をベースにして、そのどちらか少ないほうをお支払いを2か月分とかというふうにするとかですね、あとは、その減額が劇的に、もう激減したというふうなところで言うと、

その激減というのはどこまでが激減というのかなというのは、国は50%という線がありますが、じゃあ町はどのラインを、20%にするのか、30%にするのかということで、全体の予算の中からある程度うまく振り分けもしなきゃいけないので、今そういったことを検討もしているところであります。いずれにしても御提案いただいたように、やはり家主さんのそういった収入が逼迫すると、借り手も…借り手といえますか、借りている方々とのバランスもとれなくなるので、町としてですね、先ほど言った数の方々が対象者になりそうなところもありますので、しっかりとした支援ができるよう準備をしてみたいというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 お答え、ありがとうございます。確かに財源がある程度限られてますのでね、国が行うのに対して、ある程度町でできる可能な限りの支援、国の場合だと6か月ですけれども、予算の範囲で3か月でも2か月でもいいと思うんですよ。やはり町として少しでもという上乘せ支給、そのようなことを平等性を持った中で、ある程度のスピード感を持った中で対応をお願いいたします。以上については要望です。終わります。

議 長 以上で受付番号第3号、田代実君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時40分から再開します。

(10時26分)